

申1号「『変革2027』の実現に向けた組織の再編について」団体交渉開催! ③

7. 主たる業務に集中し、働きがいのある施策とするために、兼務発令をする場合は1箇所とすること。

JR 東労組の主張	会社の主張
○主たる業務に集中し、業務に支障が出ない範囲での兼務発令にすべきだ。	○業務によっては複数の箇所兼務がついたほうが効率的になる場合がある。1か所に限定する考えはない。通常の鉄道オペレーションに支障ない範囲で発令する。
○技量維持と生活設計の観点から「主たる業務」として職務手当が支給されている組合員・社員については、継続支給となるよう勤務操配を行うこと。 ○職務手当を支給しないことを目的に業務の融合を図るべきではない。	○職務手当は業務に従事した分、手当が支給される。 ○職務手当を切るためにやるものではない。
○兼務は担務が増えることから、体力的にも精神的にも負担が増えるものである。これまで以上に組合員・社員とのコミュニケーションを取りながら、施策を進めていくべきだ。	○兼務発令は業務上必要になる場合、社員の成長に促す場合等、状況を見極めながら発令行為を行う。過度な負担にならないように状況をみながら行っていきたい。

過度な負担にならないよう、主たる業務に集中できる環境をつくり出そう!

8. 乗務員が業務に集中し、鉄道の安全を守る環境を確保するため、乗務前の企画業務は行わせないこと。

○乗務前の企画業務は行わないべきだ。	○企画業務は、業務の見直しや新たな価値創造等に関する企画・調整・実行を行うことであり、引き続き取り組んでいく。企画業務について乗務員とコミュニケーションをとり、サポートしていくことに変わりない。
○乗務員が企画業務を行う場合にも、乗務業務での安全確保が最優先である	○乗務する際には度合いが違わない。与えられた業務に集中することが大切。安全の度合いは下がるとは考えていない。
○常に組合員・社員一人ひとりの企画業務の進捗状況の把握に努め、本人からの申告や会社の状況判断に基づき、企画業務量の調整等を行うべきだ。また、安全の維持・向上や企画業務を担う組合員・社員への支援体制を確立するべきだ。	○家庭状況で散漫になる。乗務に集中してもらうのは大前提。コミュニケーションはこれまでと変わらず実施していく。管理者がサポートすることは必要。

鉄道の安全を守るために、主たる業務に集中できる環境をつくり出そう!

9. 現業機関の組合員・社員が企画業務の関わる際には、安全で働きがいのある職場を構築するために、社員間で過度な競争とならないようにすること。

確認事項 故意ではない損害が発生した場合は責任や弁償は求めない。
競争が目的になることなく、働きがいを感じながら成長できる施策にする。

○社員間で過度な競争とならないようにするため、具体的な対策を明らかにされたい。	○安全はトッププライオリティであるという認識は一致。社員全体の成長を促す。過度な競争が前提の施策ではない。
○企画業務を行う中で発生した故意ではない損害については、責任や弁償を求めるべきではない。	○人間はミスをするもの。故意ではない損害については本人から事実確認し、背後要因を見て、その後の対策を立てる。現在でも個人の弁償を前提に企画業務は行っていない。過度な競争、個人の弁償を前提とする会社ではない。
○企画業務を行うにあたり、収入目標達成の義務化、目標を達成できなかった場合は責任を問わないべきだ。	○目標は達成に向けて設定するもの。目標達成できなかったからといって、給与を下げる等のことは基本的にない。
○本施策は組合員・社員が創意の発揮、成長しながら新たな価値創造、働きがいの向上等を実現するもの。競争が目的となることがなく、組合員・社員が働きがいを感じながら成長できる施策にするということにより。	○その通り。社員の成長があって会社の成長がある。会社として社員をサポートしていきたい。

主たる業務を明確にし、経験労働と各系統の訓練・教育を確実に実施させ、安全を守り抜こう!